

事業評価シート

担当課・室長：水環境管理課長

事業名	生活排水対策の総合的推進
上位施策名	水環境の保全
1 事業の概要	<p>公共用水域における生活排水による汚濁の実態として、全国の約 1/4 の水域において有機汚濁が改善されていないこと、特に都市内中小河川の有機汚濁についてはその負荷の約 8 割以上が生活排水によること、世論調査によると、国民の 4 人に 3 人が河川等の水質汚濁の原因が生活排水であると回答していることなど、国民の生活排水対策への要請は非常に高いと考えられる。</p> <p>水質汚濁防止法では、国の責務として生活排水対策を主体的に行う地方自治体に対して技術上の援助があげられており、これに基づき国として各種生活排水対策の効果等に関する調査・検討、普及啓発活動及び施設の整備による負荷の低減に向けた施策を実施している。</p>
2 進捗状況	<p>平成 2 年度に水質汚濁防止法により生活排水対策が盛り込まれて以来、生活排水対策重点地域は年々増加し、平成 12 年度末現在 4 6 1 市町村が指定されており、これらの自治体では生活排水対策推進計画に基づき特に重点的に生活排水対策が講じられているところ。</p> <p>公共用水域の生活排水負荷低減施策として、生活排水汚濁水路浄化施設整備費補助事業を実施し、平成 12 年度末現在、9 2 事業実施している。</p> <p>生活排水対策施策のより効果的な手法については費用対効果の大きな生活排水対策手法の検討を進めている。</p>
3 評価	<p>事業の達成状況としては不十分である。</p> <p>生活排水対策には施設・設備整備と普及啓発を両輪として進める必要がある。</p> <p>施設整備には、下水道、合併処理浄化槽等の整備があり、BOD 等有機汚濁の負荷低減には非常に有効な施策であり、生活排水対策推進計画に基づき、各生活排水処理施設を適切に計画、整備することにより、事業の効率性も確保できる。</p> <p>一方、普及啓発は、各家庭における生活排水対策への意識向上を目的としており、施設整備で対応できない各家庭からの生活排水排出負荷量の削減を図るものである。総理府による平成 11 年 8 月の水環境に関する世論調査でもわかるようにこの 10 年間の普及啓発活動により、国民の生活排水対策への意識は大いに向上した。しかし、生活排水に起因する有機汚濁は横這いの状態であり、今後更なる水質の改善には、より有効かつ効果的な施策を開発し、国民にパンフレット等を通して生活排水対策のより有効な知見の共有化を図り、効果的な生活排水対策に結びつけることが重要である。また、生活排水対策推進計画の改定時期を迎えるにあたって、新たに蓄積した知見を盛り込んだ計画の改定マニュアルを示すことで、より積極的な生活排水対策計画の改定の支援を行う。</p>
4 予算事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活排水対策啓発等推進費</li> <li>・生活排水汚濁改善簡易設備整備費補助</li> <li>・生活排水対策推進手法検討調査</li> <li>・生活排水負荷低減設備導入推進事業</li> </ul>
5 対応副施策等	